



農業委員会だより

西東京市の風と緑～

編集：発行 西東京市農業委員会
(田無第二庁舎5階)

住所：西東京市南町 5-6-13
TEL：042-420-2820 (直通)

西東京市民まつり

令和6年11月9日(土)・10日(日)の両日、第21回西東京市民まつりが、西東京いこいの森公園で盛大に開催されました。1日目は晴天に恵まれ、2日目は小雨が降る時間帯もありましたが、両日ともに多くの来場者で賑わいました。

毎年恒例の宝船、今年は田無緑化組合が植木や鉢花で制作した船が展示され、市民まつりに華やかさをもたらしました。

10日(日)の午後に行われた宝船の植木や鉢花の宝分けは行列ができるほどの盛況ぶりです。品評会に出品された農産物の販売とともに、多くの来場者に市内産農産物をPRする機会となりました。



池澤市長(左)と萱野副市長(右)とめぐみちゃん

農業コーナーでは、農産物品評会が開催され、269点(野菜73点、植木196点)の出展がありました。

猛暑や豪雨等による影響が心配されましたが、生産者の方の絶え間ない努力により、とても素晴らしい農産物が揃いました。



植木や鉢花で作られた宝船とめぐみちゃん

品評会の主な受賞者は、次の方々です(敬称略)。

野菜部門

東京都知事賞

キャベツ

東京都産業労働局長賞

小松菜

東京都農業振興事務所長賞

ブロッコリー

西東京市議会議長賞

大根

北多摩地区農業委員会連合会会長賞

柿

植木部門

東京都知事賞

ソヨゴ

東京都産業労働局長賞

ヤマボウシ

東京都農業振興事務所長賞

ブルーエンジェル

西東京市長賞

ソヨゴ

西東京市農業委員会会長賞

ソヨゴ

東京都知事賞



ソヨゴ
野口義典さん



キャベツ
下田勝也さん

野口 義典

野口 義典

新倉 恭治

岡部 光一

野口 義典

中野 雄一

大谷 勝

中野 雄一

中野 雄一

下田 勝也

意見の提出

令和6年11月14日（木）、西東京市に対して農業委員会等に関する法律第38条の規定に基づく意見の提出を行いました。

会長、会長職務代理、運営部長、農地部会長、編集部会長の5名が農業委員会を代表して提出しました。

市内生産緑地の9割が特定生産緑地に指定され、急激な農地減少が避けられた一方、農地所有者の諸事情もあり農地保全には農地賃借が重要度を増しています。市内でも都市農地賃借円滑化法による農地賃借が増加しており、制度を活かした農地の利活用促進と共に担い手確保・育成に向けた取り組みも必要となる中で、農業者への効果的かつ継続的な支援を行い、都市農業の振興を通じた地域の発展を目指すために主に次のような意見を提出しました。

- 1 都市農地賃借円滑化法等を活用した農地の賃借について
- 2 農業経営の安定化と農産物供給促進への支援について
- 3 都市農業に対する市民理解の促進について

4 有機フッ素化合物による農業への影響等に対する情報提供について

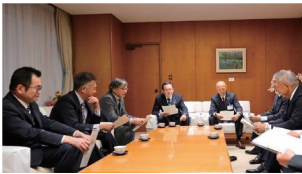
意見の提出後、市長から市の取り組みについて話があり、意見交換を行いました。



意見書提出（左：保谷会長、右：池澤市長）



（左より：下田（武志）編集部会長、中野農地部会長、保谷会長、池澤市長、萱野副市長、野口会長職務代理、齊藤運営部会長）



意見交換の様子

新規就業者奨励事業奨励賞

公益財団法人東京都農林水産振興財団が実施する新規就業者の奨励賞の交付が行われ、今年は2名の方が受賞されました。

新規就農にあたり、貴重な賞をいただき大変光栄です。西東京市の農業・農地を守り、次の世代へとつなげていくことはとても意義のあることだと考えています。

私は父と共に植木の卸売業を営んでいます。地域の皆様、取引先の皆様との関係を大切にして誠実に仕事に取り組んでいきたいと思っています。

蓮見 一成さん



中野 翔也さん

今回、新規就業奨励賞を受賞する事ができ大変嬉しく思っております。

ます。本件に携わってくださった皆様本当にありがとうございます。

今後は、父や祖父から学んだ知識や経験を活かして多くの方々喜んでいただける農産物を作っていけるよう、頑張っていきたいと思っています。



令和6年度認定農業者認定書交付式

令和6年7月16日（火）、本年度の認定農業者の認定を受けた皆様に、市長より認定書の交付が行われました。

本年度は2名の更新の方と2名の新規の方が認定を受けられ、本市の認定農業者数は53名となりました。

認定農業者の皆様には、市内農業の担い手としてより一層の活躍が期待されます。



河合 芳治さん
(更新)
秋元 宏道さん
(新規)



鵜野 美代子さん
(更新)
野口 義典さん
(新規)

本年度、認定を受けた
農業者の皆様を紹介します。

※代表者のみご紹介

農地パトロール

令和6年10月23日(水)から25日(金)までの3日間で、農地法第30条に基づく農地利用状況調査(農地パトロール)を実施しました。農業委員、事務局、資産税課の職員及び都市計画課の職員が6班に分かれ、肥培管理基準に基づいて、市内の農地を調査しました。

日頃より丁寧な肥培管理を行っている農地が大部分でしたが、一部適正な管理が行われていない農地も見られました。

適正に農地が管理されていないと、固定資産税の課税額が変更されることや、相続税納税猶予を受けている場合には期限の確定がなされることがあります。今後も農地の適正な管理をお願いいたします。

農業者の皆様には事前調査の段階からご協力いただき、ありがとうございました。



(農地パトロールの様子)

緑のアカデミー

令和6年10月19日(土)、田無市民公園にて「緑のアカデミー」が開催されました。

晴天に恵まれ、田無緑化組合の説明を受けながら、市民42名が「植木のまち」を歩き、徐々に色づく木々や草花を見て秋を楽しみました。途中、2名の農業者のご協力のもと、農地の中に入って植木のお話を聞くことができました。

まち歩きの後には、チューリップの球根の植え付け体験を行いました。

植え付けたチューリップは参加者が持ち帰り、きれいなチューリップが咲くことを楽しみにしていました。



田無市民公園

緑のアカデミーの様子

まち歩きの様子

植付体験

親子で収穫祭

令和6年11月3日(日・祝)、芝久保町三丁目の圃場で大根と里芋の収穫体験が行われました。

産業振興課と農業委員会(運営部会)の共催で開催され、多くの市民と交流をしました。

市内65組の親子から応募があり、抽選で選ばれた30組の親子(うち6組は当日欠席)が参加し、農園主の鵜野美代子さんから大根と里芋の生育の経過、収穫方法などの説明を受けた後、親子で力を合わせて収穫を行いました。



(収穫の様子)

援農ボランティア特集

西東京市では、労働力が不足している農家の皆様のお手伝いや、農業者と消費者の交流、農業への理解を深めてもらうことを目的として「公益財団法人東京都農林水産振興財団」が実施する援農ボランティア認定事業の活用を推進しています。

今回は市内で実際に援農ボランティアに登録されている方々にインタビューをしました。

質問項目は次の4点です。

- ①経験年数
- ②援農ボランティアを始めたきっかけ
- ③援農先で行った作業
- ④援農先で気を付けていること

【Y様】

- ①1年11ヵ月
- ②農業に興味があり、体を動かすことが好き。何か自分にできることがあればと思い始めた。
- ③除草、剪定、袋掛け、収穫
- ④作業を自己判断ではなく理解してから行うようにしている。

【T様】

- ①約10年
- ②農家で育ち、職場も農業関係だったことから農業に関心があった。
- ③農作業全般に加え、垣根や梅林、竹林の手入れも行い、作業は手作業が中心。

- ④安全の確保及び信頼される作業の遂行。夏場の除草は暑さ対策の為、状況に応じて朝食前（早朝）から行う。

【Y様】

- ①23年
- ②体調維持の為に何か始めたいと思っていた。畑で人が作業しているのを見て、自分も畑仕事をして農家の方の役に立てたらと思い始めた。
- ③野菜の箱詰めや定植、収穫、梨の花付け、除草、その他
- ④高齢になってきた為がけないように。失敗もしないようにしている。

【M様】

- ①約15年
- ②稲作農家の出身であり、胡瓜や西瓜、葉煙草を栽培していた経験から。
- ③梨や葡萄の受粉、摘果、剪定、収穫定植、除草、耕耘、農具の手入れ
- ④農家の意向を十分理解し、方針に沿って行動することを第一としている。

今回インタビューを受けていただいた方々の他にも、市内全域で多くの援農ボランティアが活動しています！
援農ボランティアの活用をご希望の際は産業振興課（農業委員会事務局）までお問い合わせください。

☎042-420-2820

新規就農者のその後

令和4年4月に新規就農された柳沢の飯田秀さんにインタビューをしました。

飯田さんは柳沢の農業者から農地を貸借し、今年で就農3年目を迎えました。自身の農業の現在と今後について話を伺いました。

Q就農後、苦労していることは何ですか？

A所得目標を達成する為のアイデアを出すことです。
また、暑さや雑草、獣害の対策にも苦労をしています。

Q就農して良かったと感じる時はどんな時ですか？

A地域とのつながりができたことです。直売所では近所の方々がよく野菜を購入してくれます。保育園やカフェと連携して野菜の収穫体験など行い、地域や子どもたちとつながりを持つ機会を設けています。

Q今後、どのように自身の農業を展開していきたいですか？

A収穫体験などのイベントを定期的に開催し、地域の方々に畑や農業を知ってもらい、活用してもらえたらと考えています。

Qこれから新規就農を目指す方へメッセージをお願いします。

Aやる気や勢いが大事だと思います。ただそれと同時に経営方針や栽培面積や品目等を決め、売上・所得目標を予測しておくことも大事だと思います。やる気と計画性を持って新規就農を目指す。



飯田秀さん

農業者年金のご案内

農業者年金は、確定拠出型の公的年金です。ご自身の将来設計のために積極的に活用し、豊かな生活を実現しましょう。

◇加入要件（次の3つを全て満たす方はどなたでも加入できます。）

- ①年間60日以上農業に従事
- ②国民年金第1号被保険者
- ③20歳以上60歳未満

積み立てた保険料を老後に受け取れる積立方式で、加入者・受給者数の増減に左右されない安定した制度です。月額2万円から6万7千円までライフプランに合わせて保険料を自由に選択できます。

詳細は、農業委員会事務局までお問い合わせください。

編集後記

今期の農業委員会活動も後半を迎え、委員の担当部会が改編されました。今号を含め三号の編集を担当することとなりましたので、よろしく願っています。

今号で特集した援農ボランティアなど、農業者の皆様に役立つ情報提供に努めて参ります。

多忙な年末年始、農作物の管理と共に、体調にも留意して下さい。

編集委員一同